

「大阪市社会福祉協議会行動計画(第8回)」

職員が仕事と家庭を両立することができ、職員全員が働きやすい環境をさらに整備することによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日

2 内 容

目標1 育児・介護に係る休暇や短時間勤務制度の取得率向上

〈対策〉

令和7年度～ チラシ等を通じ、全職員に対して育児・介護に係る制度の周知を図る

目標2 若年者に対する就業体験機会の提供や事前説明会を実施し、採用機会を拡げる

〈対策〉

令和7年度～ 大学生を対象とした職業体験や転職希望者も含めた多様な対象者に向けた就職説明会及び個別相談会を実施する